

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.117

2015.7.2

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

全国規模の集会に参加～

「許すな！戦争する国づくり」「9条壊すな！」と全国から集結！！

6月13日、「許すな！戦争する国づくり、まもれ！憲法と平和、いのちと暮らし、STOP 安倍政権！6・13大集会」が、日陰もない、太陽の照りつける暑い中、東京臨海広域防災公園で全国から16,000人が参加して開催されました。北海道・東北はステージから向かって、右側、岩手県代表団は用意した『戦争立法』許すな！国は復興に責任を持つ」のデモ幕の前に集まりました。集会では「私は言いたい！怒りのリレートーク」と題して11団体から、憲法、秘密保護法、消費税、雇用・労働法制、TPP、農業・農協、原発、医療・介護、生活保護、子ども・教育、戦争法案で怒りの声があがりました。集会アピール採択をして集会参加者で太鼓とのリズムにあわせてコール&プラカードアピールをして豊洲・台場コースに分かれてパレード岩手からの参加者は2kmの台場コースをシュプレヒコールしながら沿道や観光バスに手を振りながら行進しました。

また、6月15日から24日（土日除き）、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動」として、黙々と座り続ける国会前連続座り込み行動が行われ、岩手からもこの暑さの中、参加しました。18日の夕方からの国会前集会には、日本弁護士会の連帯のあいさつや瀬戸内寂聴さんが「戦争を体験したものとして、よい戦争などありえない、すべて人殺しです。戦争法は、許さない」と訴えました。2,000人が参加、共産・民主・社民・生活の各党の国会議員も参加しました。

全国各地でも抗議・反対の行動が起こっています。岩手でも7月5日に集会が開催されます。岩手からもみんなで声を上げましょう！

(いわて労連 角掛洋一)



ストップ！戦争法案7・5緊急集会 にみなさんに参加を！

今国会では、集団的自衛権の行使を可能にするため、「安全保障関連法案」が審議されています。この法案は、海外で戦争をするための「戦争法案」であり、平和憲法を破壊するものです。多くの学者がこれは違憲だと認識を表明しています。また、各種世論調査でも、国民の8割もが説明不十分だと感じており、過半数が反対だと答えています。

しかし、安倍政権は、なんとしても今国会でこの「戦争法案」を成立させようと、9月27日までの国会延長を決めました。憲法違反のこの法案や強行採決に私たち国民は納得できません。

そこで、「戦争法案」成立は許さないと、一般市民、労働者、若者、女性、宗教者、弁護士、学者など多くの県民の声を結集するため、「ストップ！戦争法案 7・5緊急集会」を開催します。

「子どもたちに平和な未来を」「平和憲法・9条を守りいこう」と多くの県民の声を集めましょう！ぜひご家族、お友達などお誘い合わせてご参加ください！（詳しくは別紙チラシ）

◆7月5日（日）10：30～11：30

※集会後、デモ行進

◆盛岡城跡公園（岩手公園）

◆個人、団体 誰でも参加可能です

（ファミリーでも参加しやすいファミリーゾーンも用意します）

◆リレートーク、集会決議を予定

主催：実行委員会（6月末現在 93 団体）

共催：岩手弁護士会

胸まで水に浸かって。

花巻空襲の
体験を聞くつどい

「平和憲法・9条を守る花巻市民の会」結成10周年を記念して、5月23日（土）、花巻市生涯学園都市会館で、「花巻空襲の体験を聞くつどい」が開催されました。115名もの市民が参加し、会場は満員の盛況で、関心の高さを感じました。

初めに、「絵本花巻がもえた日」の朗読とスライド上映があり、石原黎子さんの迫真の語りと、本年1月に亡くなられた遠藤市子さんのすばらしい絵に、参加者一同魅了されました。

その後、4人の体験者からお話を伺いました。花巻町で体験した秋山潔さんは、鐘つき堂から見た花巻町の火災と、残った土蔵が音を立てて崩れ落ちる様子などを克明に話されました。似内駅付近で体験した阿部稔さんは、田んぼの中の田舎の駅に、何故空襲がやってきたのかとても不思議だったといえます。



空襲から目と耳を守るため、国民学校1年生の時から教えられたという方法を実演する体験者



花巻駅で被災した石川喜美さんは、押入れに避難して家族全員助かりましたが、近所の家がつぶされ、多くの人が亡くなった駅前の惨状を話してくれました。豊沢町に住んでいた篠田マキさんは、迫る火災から逃れるため、豊沢川を胸までつかって渡って逃げたといえます。

4人とも12～15歳の少年少女で、本当に恐ろしい体験だったと思います。

参加者からは、「具体的なお話が聞けて良かった。わずか5日後に終戦…もう少し早く終わっていたら、亡くならなくてもいい方がたくさんいたんだと分かった。残念です」「何とかして若い方々に聞いてもらいたい。若い人たちは『自衛隊に入らなきゃいいんだから…』と言っている。とんでもない！自由に語れない国にまたなるのではと心配だ」などの感想が寄せられました。（平和憲法・9条を守る花巻市民の会ニュースより）

コラム＝

郷土出身力士の関取“錦木”は15尺（4.5m強）の土俵で相撲を取る！

安倍首相！これをお手本に国政を執り行ってはどうですか？

暫くぶりの郷土出身力士の関取“錦木”が郷土の相撲ファンを湧かしています。野球をやっていた少年の頃から知っていますが、「土俵のルール」を守り実に正々堂々とした、あっぱれな相撲の取り口には感動です。

ところで、呆れたことは安倍首相が今国会で「安保法制」を成立させたいために、史上最長の「95日間」という長期に今国会の会期を延長したことです。この長さは一臨時国会の期間にも相当するとのこと。ここは土俵を広げるのではなく、関取“錦木”のように「15尺の土俵ルール」（国会の会期制）を守り、「安保法制」は「日切れ法案」でもなく、「会期延長」の理由にもならないので一旦国会を閉じるべきです。「国の有り様」を巡る議論が必要な法案は、新たな「国会」で議論をするべきです。ましてや自国の国会や主権者である自国民に、その「施政方針」を説明するのを後回しにして、アメリカ政府など外国に先にその「施政方針」を約束することなどは、日本国憲法を無視するとんでもないこと、許されないことです。

しかし、ここで私たちが改めて知らなければならないことは「戦後レジーム」から脱却して日本を再び「戦争する国」にしようとしている安倍首相の執念です。この執念がどんなに根強く、確信犯的なものであるかということです。

ですから、私たちにとっても闘いの時間が足りない、日程がきつい等のことがあっても、安倍首相の「執念」を上回る闘いが一番求められていると思います。

(T)

今月の署名行動

7月の街宣は、9日（木）、17日（金）、29日（水）12：00～45 盛岡市大通「野村證券前」にて回数を増やして行います。9条守れ！戦争法案を成立させない思いを岩手からも強くアピールしましょう！